

平成 21 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 旅籠屋  
 代表者名 代表取締役社長 甲斐 真  
 (コード番号・4807)  
 問合せ先  
 役職・氏名 代表取締役社長 甲斐 真  
 電 話 03-3847-8858

## 通期業績予想の修正に関するお知らせ

平成 21 年 2 月 2 日に開示いたしました平成 21 年 6 月期（平成 20 年 7 月 1 日～平成 21 年 6 月 30 日）の通期業績予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 通期の業績予想数値の修正（平成 20 年 7 月 1 日 ～ 平成 21 年 6 月 30 日）（単位：千円）

	売 上 高	経常利益	当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	670,000	20,000	14,000
今 回 修 正 予 想 (B)	670,000	▲34,000	▲39,000
増 減 額 (B-A)	—	▲54,000	▲53,000
増 減 率 (%)	—	▲370.0	▲478.6
(ご参考) 前期実績 (平成 20 年 6 月期)	526,845	15,316	10,579

#### 2. 修正の理由

##### (1) 店舗売上原価率のアップ

- ・昨秋以降顕著になった稼働率低下に対応する広告宣伝や配布用パンフレット増刷費用の増額。
- ・リネンサプライ費や飲食サービス関連費の値上げ。
- ・支配人待遇改善のための有給休暇拡大にともなう代行要員費用の上昇。

##### (2) 本社損失の拡大

- ・新規出店の停滞による企画調整費売上の大幅減少。
- ・東京都 CLO 融資制度利用にともなう手数料の発生。

##### (3) 「リース取引に係る会計基準」の適用による計上費用の増額

- ・建物などの賃貸借によって経営している当社の大部分の店舗において、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、監査法人との検討協議の結果、今期開業した「浜名湖店」以降の店舗については「所有権移転外ファイナンスリース取引」として今期より「リース取引に係る会計基準」および「リース取引に関する会計基準の運用方針（いずれも平成 19 年 3 月 30 日改正）を適用することが妥当との結論にいたりました。
- ・これにより、従来費用として「支払家賃」のみを計上していましたが、物件投資相当額を「リース資産」および「リース債務」として計上するとともに、毎月の支払額のうち投資費用の償却を超える金額は「支払利息」として費用計上することとなります。今期においては、期末決算日においてこれらの仕訳処理を行う予定ですが、利息が定額ではなく利息法によって算出されるため、今期の費用は 5 店舗合計で約 10,000 千円増加する見通しとなります。

以 上